

■活動方針

○自治体議員だからこそその「ネットワーク」をつくる

・「ボトムアップ政治」を掲げる政党の自治体議員団として、有権者に最も近い立場と経験・知見を活かし、自治体現場に即した問題意識を明確に掲げ、自治体議員だからこそその「ネットワーク」をつくる。

○党の政策につながる自治体議員の政策活動

・政策課題をネットワークで検討し、全国の自治体議員が参加・議論・研究する課題を設定し、ヨコに繋がる政策活動を進めていく。

○立憲自治体議員としての議会活動の強化について

・新人議員へのサポートプログラムの実施。
・地方議会改革に関する議論をつくる。

○年間スケジュール

・冬季に「年次総会」、夏季に「全国研修会」を開催する。
・向こう1年については、自治体議員相互の交流や連携を重視し、全国的なネットワーク活動の基盤づくりに努力していく。
・横断的な自治体議員間の交流・情報交換の一環として、政令市、町村議員の意見交換などの取組みを進める。
・自治体議員ネットワークとして、女性議員ネットワークや青年局の自治体議員との意見交換など連携を図っていく。

■運営体制

(1) 各都道府県連自治体議員の中から「世話人」1人を選出。

(2) 各県連世話人で構成する衆院比例ブロックごとに「ブロック会議」を設置。各ブロックから「運営委員」2名を選出する。運営委員会は、年4回を目安として、議会の開催月ではない時期に開催する。

※北海道・東京については、自治体議員数が多いことから世話人＝運営委員として2名を選出する。

(3) 運営委員によって構成する「運営委員会」は総会に次ぐ意思決定機関であり、運営委員の中から役員を選出し、「役員会」を構成することを基本とする。

(4)但し、今回の結成については、旧党自治体議員グループの役員を呼びかけ人とし、その呼びかけ人によって役員(案)を作成し提案する。今回の役員会の任期は1年間とする。

運営委員の選出についても、結成総会後に、各県連から選任された世話人の中で協議を行い、各ブロックから2名の運営委員の選任を行い、本部へ報告することとする

■役員

共同代表:遊佐 美由紀(宮城県議会議員)

宗方 保(福島県議会議員)

副代表 :梶谷 大志(北海道議会議員)

松井 正一(栃木県議会議員)

中村 ひろし(東京都議会議員)

浦道 健一(神奈川県議会議員)

江口 善紀(佐賀県議会議員)

幹事長: 川名 雄児(東京都武蔵野市議会議員)